第３次みうら男女共同参画プラン

ひとりひとりが
おたがいに尊重し合い
幸せに暮らせる社会

令和７年度取組実績報告書

2026（令和８）年 10 月
三浦市

Ⅰ　はじめに

第３次みうら男女共同参画プラン（以下、「第３次プラン」という。）では、「Ⅰ　計画の基本的考え方」：４　計画の進行管理において、第３次プランの進捗状況を測るための指標となる数値目標や主要施策の進捗状況等について、三浦市男女共同参画社会形成推進会議及び三浦市男女共同参画懇談会から評価・意見をいただくとともに、それらの取組の現状を年次報告書として取りまとめ、公表することとしています。また、市民の男女共同参画に関する意識を把握するため、数値目標に掲げている項目を含めた市民アンケートを次期プラン改定作業に併せ、令和７年度に実施することとしています。

そのため、第３次プランでは取組実施状況の取りまとめについて、「重点目標５：推進体制の整備・強化」において、次のとおり規定しています。

『施策の基本方向３：進行管理「計画の進行管理・評価、また意見の提供は、三浦市男女共同参画社会形成推進会議及び三浦市男女共同参画懇談会が行うこととし、各主要施策の推進を図ります。また、毎年度、男女共同参画推進プランの進捗状況をとりまとめ、結果を公表します。」』

今年度の数値目標及び主要施策について、本書のとおり報告いたします。

【参考資料】

資料１　三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場で出た意見

資料2　第3次みうら男女共同参画プラン主要施策取組状況一覧

発行日　令和８年10月

編　集　三浦市　市民部市民協働課

発　行　三浦市

〒238-0298

三浦市城山町１番１号

電話　046-882-1111

第3次みうら男女共同参画プラン取組状況一覧表

数値目標

指標		重点目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）	担当課	令和6年度実施結果	補足	令和7年度実施結果	補足
市民のプラン認知度	男女共同参画という言葉の認知	重点目標4	58%	100%	市民協働課	58.3%	次期プラン策定作業に向けて、アンケート調査を実施した。	アンケート未実施	第5次プラン策定作業時に「男女共同参画」から「ジェンダー平等」と変更し、アンケート調査項目として含めるか検討。
	男女共同参画プランの認知	重点目標4	7%	80%	市民協働課	7.5%	次期プラン策定作業に向けて、アンケート調査を実施した。	アンケート未実施	第5次プラン策定作業時に「男女共同参画」から「ジェンダー平等」と変更し、アンケート調査項目として含める予定。
組織	三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画達成率	重点目標1 重点目標2		100%					
				①目標1　管理・監督職に占める女性職員比率の向上…令和7年度までに20%以上	人事課	19.58%（R6.4.1時点）		19.86%（R7.4.1時点）	
				②目標2　男性の育児休業等の取得率の向上	人事課				
				（1）男性職員の育児休業取得率…令和7年度までに30%以上	人事課	60.00%（R7.3.31時点）		80.00%（R8.3.31時点）	
				（2）育児ライフ休暇の5日以上取得率…令和7年度までに100%	人事課	50.00%（R7.3.31時点）		80.00%（R8.3.31時点）	
				③目標3　働き方改革の推進…					
				（1）時間外勤務の削減…月平均13時間以下	人事課	月平均14.46時間（R7.3.31時点）		月平均15.71時間（R8.3.31時点）	
				（2）年休所得率向上…年5日以上の取得者割合100%	人事課	72.31%（R7.3.31時点）		81.36%（R8.3.31時点）	
	審議会等への女性の参加率	重点目標1	27.5%	30%以上	市民協働課	28.4% （女性委員数229人/総数805人）	【参考】女性委員のいる審議会等の数49/審議会等の総数63（77.8%）	28.7% （女性委員数235人/総数818人）	【参考】女性委員のいる審議会等の数52/審議会等の総数63（82.5%）
	男女共同参画推進宣言	重点目標4		実施	市民協働課	未実施	令和7年度中に宣言の実施について検討する。	未実施	第4次プランの策定に向けて「男女共同参画」から「ジェンダー平等の推進」に転換してきたことから、男女共同参画推進宣言の実施は行わないこととした。
職員研修	リーダー研修（職場環境改善）	重点目標4		全三浦市役所管理職受講	市民協働課	8人/65人受講	原則部課長級職員を対象としている。令和7年度までに全管理職が受講することとする。 8人のほか3人のGL級職員が受講。	18人/67人受講	原則部課長級職員を対象としている。令和7年度までに全管理職が受講することとしていたが、業務の都合により受講できなかった管理職が19人いた。 第3次プラン計画期間中の実受講者数62人/111人（退職者等含む）
	職員への基礎研修	重点目標4		全三浦市役所職員受講	市民協働課	531人/583人（会計年度任用職員を含む）		553人/566人（会計年度任用職員を含む）	
	男女共同政策立案研修	重点目標4		全三浦市役所部課受講	市民協働課	46課/46課受講		31課/46課受講	業務の都合により欠席となった課へ追加配信を行わなかったことによる減。
中学校でのテーマ授業の実施		重点目標4		全生徒受講	学校教育課	中学校3校中3校実施	小学校8校中8校実施	中学校3校中3校実施	
パートナーシップ宣誓制度の実施		重点目標3	令和3年1月より実施	宣誓された方への行政サービスの拡充	市民サービス課	令和6年11月13日行政サービスの拡充について庁内各課に検討を依頼したが、該当はなかった。		令和7年11月13日行政サービスの拡充について庁内各課に検討を依頼したが、該当はなかった。	
テレワーク等多様な働き方普及の啓発		重点目標2		広報紙等で啓発年2回以上	市民協働課	広報紙「三浦市民」及び市ホームページにて多様な働き方に関する記載を2回行った。		広報紙「三浦市民」及び市ホームページにて多様な働き方に関する記載を4回行った。	
男女共同参画の視点からの避難所の開設・運営		重点目標1		全避難所	防災危機対策室	避難所運営委員会による避難所の開設・運営は無かった。		避難所運営委員会による避難所の設営・運営はなかった。	
				全避難所運営委員会への女性の参画	防災危機対策室	自治会が主催する避難所運営委員会への女性の参画があった。		自治体が主催する避難所運営委員会への女性の参画があった。	
保育所等の利用待機児童数		重点目標2 重点目標4	0人	0人の維持	子ども課	0人（令和7年4月1日時点）		0人（令和8年4月1日時点）	
保育所等の保留児童数		重点目標2 重点目標4	50人	0人	子ども課	29人（令和7年4月1日時点）	保留希望者15名を含む。	31人（令和8年4月1日時点）	保留希望者9名を含む。
放課後児童クラブの利用待機児童数		重点目標2 重点目標4	0人	0人の維持	子ども課	0人（令和7年4月1日時点）		0人（令和8年4月1日時点）	
働くことを希望する女性が「ずっと働きたい」と回答する割合		重点目標2	46%（短時間勤務等含む。）	80%	市民協働課	44.7%	次期プラン策定作業に向けて、アンケート調査を実施した。	アンケート未実施	第5次プラン策定作業時にアンケート調査項目として含めるか検討。
「DVに関して相談できる機関を知っている」と回答する人の割合		重点目標3		100%	市民協働課	39.4%	次期プラン策定作業に向けて、アンケート調査を実施した。	アンケート未実施	第5次プラン策定作業時のアンケート調査項目として含める予定。

●参考資料１

【三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場で出た意見】令和８年度

・第３次みうら男女共同参画プラン主要施策取組状況一覧表のP.10　「評価」の「E」は「未実施」だから「E」と評価するのではなく、どうして実施できなかったかを評価すべきではないか。
・P.11　No.6の「女性農業者のためのステップアップ支援セミナー」は農協が実施している。女性農業者は重要な人材である。
・農業委員は女性がなる人はほぼいない。
・「あらゆる分野における男女共同参画」の「E」評価の数がずっと変わらないのはどうしてか。
→市）当該項目の取組内容で「E」評価となっている主な事業は、「神奈川県等が実施するセミナー等の周知」などが取組みとして含まれているが、第３次プラン期間の中でそもそも神奈川県が実施できていなければ市の取組の評価も「未実施」が続き、「E」評価の数が変わらない、といった状況。
・県ができなくても市でできることはあるのではないのか。
・市の取り組む姿勢としては消極的に見える。
→市）県が実施するセミナー等の内容は、市独自では実施が難しい内容であったりするので、その場合は「県が行うことを市でも周知していこう」としていたところでもあり、県の代わりに市が実施することはそもそも難しい。県が実施する男女共同参画に関するセミナーや女性向けのセミナーなどは、各担当課が広報紙に掲載するなどして周知をしている。
・市だけで男女共同参画の広報を頑張るのではなく、団体として広報活動に協力できないかいつも考えている。
・前から言っているが、市民アンケートを各団体でやってもらうなど、構成員の各団体の会員から周知していけるといい。
→市）協力してもらえる団体には市民アンケートを提供させてもらい、アンケートをきっかけに会員に広めていってもらえるとありがたい。
・普段から広報紙に載っている「さんかくクイズ」を団体の会員と話題にしたりしている。
→市）毎月広報紙に記事を掲載している。今年度はクイズに関わらず、ジェンダー平等に関するお知らせを掲載している。広報紙ではちょっとしたジェンダー平等に関するニュースなどの導入部分を記事にし、市のホームページで詳しい内容を紹介している。広報紙の記事を話題のきっかけとして皆さんでご覧になっていただきたい。

【三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場で出た意見】令和７年度

・この取組実績を出した後、どう庁内で検討されたかという動きが見えたらいいと思う。男女共同参画推進の取り組みついて、庁内の意識づけを強化してもらいたい。
・男性職員の育児休業取得後の職場復帰の状況について教えてほしい。
→市）男性の育休取得率は（全体の人数が少ないため割合に増減が出やすいが）育休を取得する傾向が大変強くなっている。育休復帰後、スムーズに職場復帰できるかという点について、育休復帰後も取得前と同じ部署に復帰するため、半年あるいは１年取得しても、取得前の担当の仕事を覚えている範囲で復帰できているのではないかと考える。
・国の調査では男性の育休取得率は４割、毎年１０％ずつ上がってきていて、２人に１人は取得している。すでに男性の育児休暇取得は当たり前となってきている。男性が取得することは大前提となるかと思う。
・職員研修が実施されているが、これは市職員全員参加か。研修は関心のある職員のみ出席する傾向があるため、幅広い職員の研修の受講が進むと意識啓発が進むと思う。
・審議会への女性の参加率について。単純に女性の頭数だけ揃えればいいという話ではないが、推進が停滞している感じがする。女性が参加しやすい審議会もあるかと思うので、もう少し意識してもらえば達成できると思う。審議会のメンバーを選ぶときに、意識すれば達成するのでは。
・令和６年度に実施した市民アンケートの結果について。男女共同参画という言葉の認知度、DV の相談機関の認知度の割合がほとんど変わっていない。市民への啓発について、次期プランの在り方を考えなければいけないという印象を受ける。
・「取組状況一覧表」がパーセンテージで表されているため、なにも状況が変わらない、何もしてない状態にしか見えない一覧表になってしまっているのはもったいない。男女共同参画に関するトピックスを取り入れ、少なからず浸透しているということが実感できるように表現できるといいかと思う。

【三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場で出た意見】令和６年度

・広報紙「三浦市民」に掲載されている啓発記事にクイズが載っており、解答はホームページで確認するようになっているが、私はＱＲコードが読めず解答を見たことがない。ＱＲコードが読めない人も解答が見られるようにしてほしい。
・女性相談窓口が今年度から月２回に増えたとのことだが、相談の緊急性等考えると、相談者にとって月２回の相談日を待つ状況というのは相談する機会の排除や抑制にならないか。随時窓口を開けておくのが理想的である。
・市の事情があり、さらなる増回は難しいとしても、月１回、２回と書いてあると市民の方は「相談日にしか相談できない」と思ってしまう。「月２回の相談日以外でもご相談ください」といった広報のしかたを検討してほしい。
・放課後児童クラブの待機人数０という記載がある。ある保護者から、「本当は児童クラブに入れたいが、子どもが通っている小学校にはなく別の小学校に歩いて行かなければいけないので預けられない。そのため本当はフルタイムで働きたいが働けない」という意見があった。放課後児童クラブがないからフルタイムで働けないというのは男女共同参画の点から言っても今の時代理不尽ではないか。０人となってはいるが、実際には０にも入らない人がいるのではないか。
・表に出てくる数字は、見たままの意味だけでなく、その奥に意味合いがあることを汲み取っていかないといけない。
・私は育休を取得したい方と接することがあり、その方々の意見として「育休を取得する方も気を遣うという心情も理解してほしい」と聞いた。システムはできているのだろうが、イクボス世代は自分たちが育休を取るとは考えなかった世代であろう。イクボス世代にはより育休を取得したい方の考えを理解するよう学んでいってほしい。
・全体的なことについて、三浦市では男女共同参画について毎年いろいろな施策を進めていると思って見ている。そこで、例えば商工会議所等と協力して三浦市内の企業に何か取組をしてもらうような働きかけをする等、少しでもできそうな企業にお願いしてみると男女共同参画が進んでいくと思う。
・市民の方の啓発を高めるという目的が主だったとのこと、それはそれで大事なことだ。その上でいかに市民に還元するか。最終的に三浦市全体でどのように男女共同参画の意識を高めるか、市の事業からどのように波及していくのか。最終年度・最終目標に向けて道筋や意味合いが明確になっていないように感じる。具体的に民間企業なり学校なり、市民社会にどのように浸透させていくのかを一つ一つ考えていく段階ではないかと考える。
・DV について、最近は加害者も学習して、首から下を傷つけたり、モラハラをしたり巧妙になっている。見た目で分かるような暴力は減っている。
・子どもへの虐待も同様だ。外から見えないようにしたり精神的な暴力をする。
・例えば夫が帰ってきて下駄箱に手をつき（埃が残っていたので）その手を見るとか、舌打ちをすると妻が震え上がってしまう。手を出さなくとも一事が万事そんなことがあり、さらに妻がモラハラを受けていると気づいていない。強迫観念に囚われるということもある。
・市の中で令和５年度の取組もいろいろやっていたんだな、女性相談は結構多かったんだなと感じた。

【三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場で出た意見】令和５年度

・女性相談の開催日について、月１回の実施で大丈夫かなという印象を受ける。配偶者からの暴力の場合緊急性があるので、市によっては24時間体制で受け入れているところもある。アクセスしやすいことが大事だと思う。最初にアクセスした部署によって対応が変わったりするので、適切な連携をしてほしい。
→市）女性相談員が不在の日も、平日の日中は担当者が相談を受けている。また、三浦市は小さな役所で、関連する部署と顔の見える関係ができているので、必要に応じて普段から連携して対応している。
・広報紙「三浦市民」の啓発記事は、太陽のイラストがかわいらしいので毎回楽しみに見ていた。目を引きやすいと感じた。毎回違う人のイラストが載っていることで色々な人が男女共同参画のために集まっていると感じた。また、特集記事の男女共同参画ニュースも面白かった。
・市民講座はせっかくいい企画なのに市民に広がっていないのが残念。もっと参加してもらえる工夫が必要。例えば若い子育て夫婦をターゲットにするのだったら、土曜日に空いている学童や保育園を会場にするとか工夫したほうがよい。企画と人集めのバランスがうまくいっていない。人が集まっているところに行って、例えば学童で１時間だけ時間をいただくなどもできる。企画自体はとてもいいものなのにうまくいっていないところがあって歯がゆい。
・年休取得率向上について、５日程度だったら取得は難しくないように思うが、残りの25%を伸ばすのはさほど難しくないのではないか。
・審議会等における女性の登用率について、全体で３割ではなく、審議会ごとに３割女性がいるというのが理想である。０と100だと全然違う。今すぐには難しくても、まだ計画期間が２，３年ある中では　審議会ごとの30%以上を目指していってほしい。何か決めるときに女性が１人いればいいということではなく、女性が３割いないと女性の声が反映されないというデータもあるようなので、管理職の割合も女性を３割くらいにしてほしい。
・男性職員の育児休業取得率４割はすごいなと思った。
・市の結婚支援（婚活）について、行政が結婚支援すること、また三浦市の結婚支援は対象者が男性の場合三浦市在住と限定されていることは男女共同参画の視点から違和感がある。
・三浦市は農家や漁師等第一次産業の従事者が多く土地に根付いているところがある。第一次産業の従事者は男性が多いので、三浦市での結婚支援となると男性は三浦市在住に限るというのも理解できる。とはいえ、三浦市に人が根付いてもらうためには三浦市在住の女性のところに男性が来てもいいと思うので、そういう支援策も必要だと思う。後継者を探すイベントとか職業だけ限定にするというのはどうか。
・「三浦市で農業をしている人」等身元がちゃんとしている人との出会いの門戸を開くというのは悪くはないと思う。
・市の結婚支援について、男性であること、女性であること、それらを社会でどう役立てていくか、現実的な問題の中で男女共同参画を施策として考えることは考えれば考えるほど難しい。
・放課後の時間は子どもがとても伸びる時間。学校教育と別のとらえ方で地域を中心に親子を支えるような仕組みづくりが早急な課題だと思っている。
・絵本の中には子どもだけでなく大人が読んでも良い本がある。ジェンダーの絵本も伝えていきたい。

・男女共同参画について、今の子がどんな授業を受けているのかを広報し、シニア世代も知ったり、私たちも子どもたちと共感できたりする等、子どもたちから挙がってきた声を拾って、広報できる機会があったらいいなと思っている。
・自分の所属する団体では毎年人権の話を2校ずつ行っている。最近では中学生のデートDVが大きな問題になりつつある。デートDVについては高校生より中学生のうちからやった方がよい。
・待機児童が0人とは本当なのかと最初に思った。待機児童と保留児童の話を聞き、いろいろな対応があることが分かった。
・男女共同参画という考えは懇談会に参加するまでは持っておらず、男性が上でいいのではという考えはずっと持っていたが、この会に参加して、だいぶ気持ちが変わった。
・私も現実で若い人と関わる中で、だいぶ意見が変わってきたなと感じている。
・農家は男性も料理をしたり洗濯物を取り込んだり、ちょっとした男女共同参画は割と一緒にやっているのかなと感じる。前の会議から1年経ってみて、最近の農家の人たちを見ていると、まだまだとはいえ意外と男女共同参画しているなと感じる。
・漁業が農家と違うのは、漁師は一緒に女性が働くといったことがほとんどない。
・共働きしている友達や若い世代は教育を受けているので男女共同参画は当たり前という感じ。
・私はなるべく夫に家のことをやらせないようにしていたが、夫が定年になって時間があったりすると家事などいろんなことをやってもらえるようになった。気持ち的には夫に家事をやらせるのは嫌だったが、だんだんそれもいいのかと思うようになった。
・娘が農家に嫁いだが、娘婿は子育てをちゃんとやっているし、私の世代とは全然違うなと感じる。娘婿が孫のおむつを取り替えたりするのを見ると娘はなにやってんだと思ったが、娘から「婿がやりたいんだって、だからやらせている」と言われる。今の若い人の感覚は私とは全然違う。
・イクボスという言葉自体が手垢がついた表現で、世の中の流れが速いということでもあるのだが、男性だけが称賛されるというようなことではなくフラットな取組をしてほしい。
・男性の育休取得率は、市は高いなと感じた。おそらく市内企業だと数%くらい。市が率先して育休を取得することにより民間の事業所にも広まっていけばいいと思う。また、女性がどんどん活躍していけば「それは男の人がやるんでしょ」という風潮が変わるので、市には事業者の参考になるよう説明会に多くの女性職員が出席する等頑張ってもらえればと思う。
・三浦市の場合事業所を抱えていないところも多いので、規模的な点からも育休取得率が低いのかなと感じる。
・おそらくだが、従業員が少ないところは就業規則（育休制度）がないところがほとんどではないか。
・また次回も形成会議と懇談会とで合同でできればいいと思う。
・性的マイノリティの方の相談が0に近いのは本当なのかと感じる。
・LGBTQの相談は本人が言える環境づくりが大事。
・男女共同参画の前に家庭崩壊、母性欠落、子どもを守ってやるといった人間としての考えがなくなっているととても感じる。こうした心を育てていくのにどうしたらよいか。
・他者への配慮、自分を大切にするという考えが薄くなってきているのは本人のせいなのか？殺伐とした世の中でどう育むか。

【三浦市男女共同参画社会形成推進会議委員と三浦市男女共同参画懇談会構成員との意見交換の場で出た意見】令和４年度

・以前から形成会議と懇談会とで意見交換したかった。一緒にやったほうが合理的ではないかと思っている。
・第３次プランが絵に描いたモチにならないよう願っている。
・男女共同参画など不要といわれる一方で GGI（ジェンダーギャップ指数）は低い。実態を見ない傾向がある。
・とある討論会で家事分担についての話があり、自分にとっては目からうろこの話を聞いた。参加者の高校生は「家事分担は普通だよ。」と言っていた。そういったことが自然に広まっていけばよい。
・防災について、男女共同参画を進めるうえで、ハレーションが起きることがあると思われるが、従前の方法を否定するのか、前を向いて進めるのかでは現場の意識はどちらか。
→市）女性消防団員の導入に関して、男性が担うという慣習が残っている。変わるタイミングが必要だと感じる。呼びかけだけでは変わらない現状もある。
・農業はまだまだ男社会で、嫁はいろいろやりづらい。市外から来たが、三浦の支援策は少なく感じる。保育園への入園が農家の慣習では異例だった。小学校が終わっても放課後の居場所がない実情もある。こうした状況も少子化の一因かもしれない。
・一人で帰らせたくないから学童に行かせたいのだが、我が子が通う小学校には学童がない。小学校単位で整備すべきだ。他自治体では子ども中心の政策を展開し、好評を得ているところもある。
・行政の政策に市民の意見が通っていないと感じる。外部の意見を引き寄せる仕掛けがまだ足りていない。市 PTA 連絡協議会は子育てや生産世代など将来の世代としてとても参考になる意見を持っていると思う。市 PTA 連絡協議会などと庁内の連携（市民協働）を推進できないか。
→市）いつでも来ていただきたいというスタンスでいる。
・主要施策取組状況一覧表は、取組内容や評価基準について理解を深めづらかった。初年度なので各課の課題を拾い上げることが先に必要だったのではないか。

【懇談会構成員による第３次プラン進捗状況への講評】
・施策８番　農業、商工業者向けセミナーについて、男女差別なく行っているが、これらについてはより女性が受けやすい環境整備を行っていただきたい。起業家、経営者が少ない現状がある。
・例えば農家のしがらみをだれが解消してくれるのか。しがらみを改善できないといけない。
→市）市民レベルの浸透が必要だ。活躍できない原因を改善する対応も検討する必要があると思われる。
・やりたいことができるよう我慢することも必要かもしれない。やりたいことをやるために何か捨てることも大事だ。選択することができる環境が必要だ。
・やりたいことに蓋をしてしまっていいのか。チャレンジできる土壌が必要だ。
・消防団に加入した女性の話を聞いた。その女性が申し込んだから女性消防団員が実現した。この流れを止めないために、いい事例はどんどん紹介すべきだ。他市では現役 70 歳の女性消防団員がいる。
・プランの大きな目標ばかり見ていないで足元のこともしっかり見ていかないとだめ。

・ネットビジネスが出はじめのころ、大工の夫婦がインターネットで仕事を募集した事例があった。初めは周囲は反対だったが、事業が軌道に乗ってくると、雨後の筍のようにまねした事例がある。先駆者は大変な思いがあると思う。
・信念を持って取り組める土壌づくりが大事だ。
・数少ない事例があるからよいのではなく、誰でも飛び込める入口を整備する必要がある。
・夢を果たすための気力とチャレンジ精神を持った負けない子どもを育てないといけない。
・実現するためには既存のやり方ではなく新たな風を吹かせないとだめだと思う。
・行動しても結果はすぐ出ない。そのためには市民を巻き込むアクションが足りない。
・根本は心の問題だと思う。施策の評価に関しては、固い、がんじがらみの印象。もっと楽しくなるような表現で周知できないか。大きなくくりでわかりやすく進捗状況を載せていったらどうか。
・主要施策取組状況の結果は細かすぎて市民は見たくないだろう。もっとわかりやすく取組などを紹介してもらったり、庁内で確認してもらえればよい。
・会議所の会報もベネフィットを感じられるような内容にしたらどうか。
・評価プロセスについてどうやって評価を行っているのか？
→市）数字のアウトプットから5段階でつけている。
・福祉政策の結果などが羅列されているが、その結果は目的ではないはず。相談やアドバイスなどの支援策が行われているか。本当に必要な人に届いているのかを検討すべきだ。
・ヤングケアラーについては何か支援しているか。特に女児の負担が大きいことを想像する。施策はどれが当てはまるのか？ないようであれば子どもの視点での施策が足りていないのでは。
・市職員の女性の登用や育児休暇などの環境整備は？
→市）特定事業主計画という計画があり、3つの目標がある。管理職の女性は4名。目標は20%だ。
・LGBTQといわれている人たちの暮らしやすさと男女共同とは同義か？マイノリティを守ることは大事なこと。排除することなく進める必要がある。

●参考資料２
・第３次みうら男女共同参画プラン主要施策取組状況一覧表
第３次プラン主要施策取組状況を各所管課にて自己評価したものです。

評価の基準は次のとおり

★数値目標がある事業の達成度
Ａ 目標値が達成された
Ｂ （前年度と比較して数値が向上し、かつ）目標値まで１０％以内
Ｃ （前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が低下し、かつ）目標値まで１０％以内
Ｄ 目標値達成まで１０％以上の開きがある
Ｅ 事業を実施していない
※プランに掲載する前から実施していた事業はＢ、Ｃを区分する。令和３年度から新規に開始した事業の場合はＢ、Ｃに該当する場合はＣとして評価し、その旨を記入する。
※５か年を通して数値目標を設定している場合は、次の数値目標がない事業として評価し、令和８年度に５か年の評価を行う。また、その旨を評価の理由に記入する。

★数値目標がない事業の達成度
Ａ 取組を行った結果、目標を上回った
Ｂ 取組を行った結果、目標を概ね達成した
Ｃ 一定の取組を行ったが課題がある
Ｄ 目標達成に向けた取組ができなかった
Ｅ 事業を実施していない

第3次みうら男女共同参画プラン取組状況一覧表

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標１：あらゆる分野における男女共同参画	施策の基本方向１：政策・方針決定過程における女性の参画	1	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	審議会への積極的な女性の参加促進	市民協働課	庁内へ向け、グループウェアを利用し、委員会・審議会等への積極的な女性の参加促進について配慮するよう周知を行った。	B	職員全員の目に触れる庁内グループウェアを用いて周知を行ったことができたため。	引き続き、積極的な女性の参加促進を呼びかけるよう庁内に周知する。		庁内へ向け、グループウェアを利用し、委員会・審議会等への積極的な女性の参加促進について配慮するよう周知を行った。	B	職員全員の目に触れる庁内グループウェアを用いて周知を行ったことができたため。	
		2	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	神奈川県等が実施するセミナー等の周知	市民協働課	内閣府男女共同参画局の広報紙「共同参画」を年12回配架。 神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和６年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」を各1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。	B	国や県主催のセミナーの周知や、啓発冊子の配架等を滞りなく実施できたため。	引き続き滞りない周知を行う。		内閣府男女共同参画局の広報紙「共同参画」を年12回配架。 神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和７年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」など計５つのセミナーを開催した。また、チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。	B	国や県主催のセミナーの周知や、啓発冊子の配架等を滞りなく実施できたため。	
		3	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	「三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画」に基づく市職員の女性の職域拡大及び登用促進等	人事課	三浦市ホームページにて「第２期三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び「女性の職業選択に資する情報の公表について」を掲載	B	管理・監督的地位にある職員に占める女性職員の割合の目標値 20%以上に対して、令和６年４月１日現在に集計した結果は19.58%であり、前年度より0.46%数値の上昇が見られ、目標値である20%以上まで10%以内であったため。	引き続き、計画の策定・変更、計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況について、毎年１回点検・評価し、その結果を公表する。		三浦市ホームページにて「第２期三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び「女性の職業選択に資する情報の公表について」を掲載	B	管理・監督的地位にある職員に占める女性職員の割合の目標値 20%以上に対して、令和７年４月１日現在に集計した結果は19.86%であり、前年度より0.28%数値の上昇が見られ、目標値である20%以上まで10%以内であったため。	
		4	①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画	選挙啓発活動における教育分野での男女共同参画推進の啓発	選挙管理委員会	三浦市明るい選挙推進協議会による選挙啓発活動を事業計画に基づき、男女共同参画により実施した。 明るい選挙推進協議会委員数 （令和6年度） 男性14人　女性22人	A	小学校６年生を対象とした出前授業の実施及びみうら市民まつりにおいて啓発活動を積極的に行ったため。	今後も三浦市明るい選挙推進協議会を通じた選挙啓発活動を、男女共同参画により実施していく。		三浦市明るい選挙推進協議会による選挙啓発活動を事業計画に基づき、男女共同参画により実施した。 明るい選挙推進協議会委員数 （令和7年度） 男性15人　女性21人	A	小学校６年生を対象とした出前授業の実施及びみうら市民まつりにおいて啓発活動を積極的に行ったため。	
		5	②民間における政策・方針決定過程への女性の参画	神奈川県等が実施するセミナー等の周知【再掲】	市民協働課	神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和６年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」を各1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。 その他チラシの配架：5件	B	官民問わずチラシ等により滞りなく周知を行うことができたため。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和７年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」など計５つのセミナーを開催した。また、チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。 チラシの配架：6件	B	官民問わずチラシ等により滞りなく周知を行うことができたため。	
		5	②民間における政策・方針決定過程への女性の参画	神奈川県等が実施するセミナー等の周知	観光商工課	未実施	E	神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	
	施策の基本方向２：あらゆる分野における女性の活躍促進	6	③農業や商工業分野における女性の参画支援	女性農業者のためのステップアップ支援セミナーの実施	農産課	未実施	E	未実施のため	特になし		未実施	E	未実施のため	
		7	③農業や商工業分野における女性の参画支援	農業委員及び農業協同組合の役員等への登用促進	農産課	未実施	E	未実施のため	特になし		未実施	E	未実施のため	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標１：あらゆる分野における男女共同参画	施策の基本方向２：あらゆる分野における女性の活躍促進	7	③農業や商工業分野における女性の参画支援	農業委員及び農業協同組合の役員等への登用促進	農業委員会	未実施	E	現農業委員の任期は令和8年7月19日までとなるため、現状での変化はない。	農業委員の選出は地域の代表であるため、他者が介入することは難しい。時代の変革を理解できる世代に交代した際には男女共同参画の実現もあるのではないかと思われる。	特になし	農業委員の改選において、２名は変化なし。同様に農業協同組合の役員も改選があったが、２名で変化なし。	C	農業委員及び農協役員ともに増減がなかったため。	
		8	③農業や商工業分野における女性の参画支援	商工会議所等が行う女性を含めた就業環境整備に対する支援等	観光商工課	三浦商工会議所との共催で「創業応援セミナー」を、横須賀市等との共催で、事業承継や創業による新規事業を検討している方へ向けた「新規事業開発無料セミナー」を開催した。	B	「創業応援セミナー」を開催し、創業について理解を深めたほか、「新規事業開発無料セミナー」では、３日間にわたり、講演・ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟのほか、参加者による事業発表会を行い、新規事業開発について理解を深めた。	引き続き、三浦商工会議所と協働してセミナーを開催する。 事業承継セミナーについては、横須賀市等と共催して「新規事業開発無料セミナー」を開催する。		三浦商工会議所との共催で「創業支援（認定）セミナー」を、横須賀市等との共催で、事業承継や創業による新規事業を検討している方へ向けた「新規事業開発無料セミナー」を開催した。	B	「創業支援（認定）セミナー」を開催し、創業について理解を深めたほか、「新規事業開発無料セミナー」では、３日間にわたり、講演・ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟのほか、参加者による事業発表会を行い、新規事業開発について理解を深めた。	
		9	③農業や商工業分野における女性の参画支援	神奈川県等が実施するセミナー等の周知【再掲】	観光商工課	未実施	E	神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	神奈川県から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	神奈川県等が実施するセミナー等の広報依頼がなかったため。	
		10	④防災分野への女性の参画支援	女性消防団員の加入促進	防災危機対策室	入団促進のため広報活動等を行った結果、女性団員１名が入団した。	B	１名の入団者がいたため。	今後も引き続き女性消防団の入団促進を図っていく。		新規入団者なし	C	今後も引き続き女性消防団の入団促進を図っていく。	
		11	④防災分野への女性の参画支援	自主防災組織への女性の参画推進	防災危機対策室	防災訓練等への女性の参加を呼びかけた。	C	多くの女性が防災訓練等に参加していた。	防災意識が低下しないよう、引き続き防災講話等を通じて呼びかけを行っていく。		防災訓練等への女性の参加を呼びかけた。	B	多くの女性が防災訓練等に参加していた。	
		12	④防災分野への女性の参画支援	避難所運営委員会への女性の参画推進	防災危機対策室	避難所運営委員会への女性の参加を呼びかけた。	B	避難所運営委員会の会議に女性も出席していた。	避難所運営に女性の視点を取り入れるよう、呼びかけていく。		避難所運営委員会への女性の参加を呼びかけた。	B	避難所運営委員会の会議に女性も出席していた。	
	施策の基本方向３：家庭・地域活動への男性の参画	13	固定的性別役割分担意識の解消	男性向けセミナー等の実施	市民協働課	市民向け講座のうち１回を固定的性別役割分担意識の解消を目的とする企画とし、男性は5名（全体で12名）の受講があった。	C	前年度に比べ男性の受講者数が減少しているため。 （男女共同参画市民講座合計では、受講者43名中、男性9名）	引き続き講座を開催するとともに、男性も受講しやすい企画、場所、時間帯などを検討して実施する。		市民向け講座のうち１回を男性の方でも興味を持ってもらえるよう、地域づくりをテーマとした企画とし、固定的性別役割分担意識の解消を含めた女性の人権啓発講座を行い、男性は14名（全体で22名）の参加があった。	B	男性にも興味を持ってもらいやすいテーマの講座を企画したことにより、男性の受講者数が増えたため。 （男女共同参画市民講座合計では、受講者57名中、男性19名）	
		14	固定的性別役割分担意識の解消	神奈川県等が実施するセミナーの周知【再掲】	市民協働課	神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和６年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」を各1回開催。チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。 その他チラシの配架：5件	B	官民問わずチラシ等により滞りなく周知を行うことができたため。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和７年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」など計５つのセミナーを開催した。また、チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。 チラシの配架：6件	B	官民問わずチラシ等により滞りなく周知を行うことができたため。	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標１：あらゆる分野における男女共同参画	施策の基本方向３：家庭・地域活動への男性の参画	15	固定的性別役割分担意識の解消	広報紙による啓発	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（8、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和６年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	男女共同参画ニュースとともに、啓発記事を通じて継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（9、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和７年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	
		16	固定的性別役割分担意識の解消	イクボスの取組推進	市民協働課	市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる育児との両立者となる部下への対応方法等を学んだ。	B	仕事と育児を両立する部下への声かけやキャリア形成支援、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を管理職等向けの研修で取り上げることができたため。	「イクボス」という名称を改めるとともに、引き続き毎年１回、仕事と育児を両立する部下への対応等を学ぶためのリーダー研修を実施する。		市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる育児との両立者となる部下への対応方法等を学んだ。	B	仕事と育児を両立する部下への声かけやキャリア形成支援、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を管理職等向けの研修で取り上げることができたため。	
		16	固定的性別役割分担意識の解消	イクボスの取組推進	人事課	未実施	E	イクボスの取組促進について未実施のため。	イクボスの取組について、促進を呼びかけるよう庁内への周知等を検討する必要がある。		未実施	E	イクボスの取組促進について未実施のため。	
		16	固定的性別役割分担意識の解消	イクボスの取組推進	観光商工課	未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	
		17	固定的性別役割分担意識の解消	父親も参加する子育て教室の開催	子ども課	母親父親教室年3回実施 父親教室年3回実施	A	父親向けの教室を継続して周知・実施したため。	実施を継続		母親父親教室年3回実施 父親教室年3回実施	A	父親向けの教室を継続して周知・実施したため。	
		18	固定的性別役割分担意識の解消	男性も参加しやすい料理教室の開催	文化スポーツ課南下浦コミュニティセンター開設準備担当	取組みやすい料理の教室を小学生向けを含め４回実施した。	B	料理教室を滞りなく開催したため。	未定		取組みやすい料理の教室を小学生向けを含め８回実施した。	B	料理教室を滞りなく開催したため。	
		18	固定的性別役割分担意識の解消	男性も参加しやすい料理教室の開催	初声市民センター	かぼちゃ料理、飾り巻き寿司、キャベツ料理、アイシングクッキーの４講座を実施。男性４人、男児１人参加。	A	性別にかかわらず参加者を募集し、男性、男子が参加してくれた。	参加人数だけでなく、参加しやすい日時を検討する。		アイシングクッキー、恵方巻キャベツ料理の３講座を実施男性２人、男児３人参加。（女性２３人、女児１９人）	A	性別にかかわらず参加者を募集し、男性、男子が参加してくれた。	
重点目標２：職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	施策の基本方向１：職業生活における活躍支援	19	①女性の就業支援	神奈川県等が実施する相談業務等の周知	市民協働課	神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和６年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」を開催した。チラシの配架及びホームページへ掲載を行った。	B	県の取組に共催として協力し、チラシの配架やホームページへの掲載で周知を行うことができたため。	引き続き滞りない周知を行う。		神奈川県立かながわ男女共同参画センターとの共催で令和７年度「女性管理職育成セミナー」「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」など計５つのセミナーを開催した。また、チラシの配架及びホームページへの掲載を行った。 チラシの配架：6件	B	県の取組に共催として協力し、チラシの配架やホームページへの掲載で周知を行うことができたため。	
		19	①女性の就業支援	神奈川県等が実施する相談業務等の周知	観光商工課	神奈川県主催「女性のための地域出張相談」、その他のチラシ含め８件配架した。	B	県主催の労働相談等を滞りなく周知した。	引き続き、滞りない周知を行う。		神奈川県主催「女性のための地域出張相談」、その他のチラシ含め15件配架した。	B	県主催の労働相談等を滞りなく周知した。	
		20	①女性の就業支援	潜在看護師への啓発・採用	市立病院	正規職員については、採用試験を９回実施し11名採用し、会計年度任用職員については、採用試験を13回実施し13名採用した。 また、現在看護学校に在校若しくは入学予定の者を対象に奨学金試験を2回実施し、3名合格としている。	B	正規職員、会計年度任用職員共に計画的に採用し、人員を補充することができた。 また、将来、当院で従事予定の看護師の確保にもつながったため。	今後も引き続き実施していく。		正規職員については、採用試験を７回実施し８名採用し、会計年度任用職員については、採用試験を３回実施し２名採用した。 また、現在看護学校に在校若しくは入学予定の者を対象に奨学金試験を１回実施し、２名合格としている。	B	正規職員、会計年度任用職員共に計画的に採用し、人員を補充することができた。 また、将来、当院で従事予定の看護師の確保にもつながったため。	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標２：職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	施策の基本方向１：職業生活における活躍支援	21	①女性の就業支援	神奈川県が実施する保育士登録制度の周知	子ども課	実績なし	E	取組み実績がないため。	保育士登録制度の利用周知の促進		保育園を通じた周知を年１回実施	B	取組を実施したため。	
		22	④働きやすい環境の整備	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	市民協働課	市職員向け研修のうちリーダー研修において、ハラスメントに繋がらないような声がけ例等の対応方法等を学んだ。また、広報紙掲載の「知って！男女共同参画キャンペーン」では、パタニティ・ハラスメントを紹介するクイズと、ハラスメントのない職場環境作りをテーマにした記事を紹介した。	B	広報紙を通じ、市民に対しハラスメント防止の啓発を行うことができたため。	毎年１回継続してリーダー研修を実施し、職場内でのハラスメント防止を呼び掛けるとともに、市民向けに広報紙を通じてハラスメントに関する啓発を行う。		市職員向け研修のうちリーダー研修において、ハラスメントに繋がらないような声がけ例等の対応方法等を学んだ。また、市民向け講座のうち１回をハラスメントのない職場環境作りをテーマにした講座を開催した。	B	職員向け研修や市民向け講座を通じ、ハラスメント防止の啓発を行うことができたため。	
		22	④働きやすい環境の整備	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	人事課	庁内グループウェアにて、三浦市職員のハラスメント防止について周知した。	B	庁内に対し、三浦市職員のハラスメントの防止について滞りなく啓発した。	引き続き滞りない啓発を行う。		庁内グループウェアにて、三浦市職員のハラスメント防止について周知した。	B	庁内に対し、三浦市職員のハラスメントの防止について滞りなく啓発した。	
		22	④働きやすい環境の整備	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	観光商工課	かながわ労働センター主催「職場のハラスメント相談強化月間」のチラシを配架した。 また、かながわ労働センターと共催し、街頭労働相談を１回実施した。	B	・チラシを配架し、滞りなく周知した。 ・街頭労働相談に向けホームページでの広報と、ベイシア三浦店の一角で開催し、相談と啓蒙活動を行った。	・引き続き、滞りない周知を行う。 ・引き続き、街頭労働相談を実施し、相談や啓蒙活動等を行う。		かながわ労働センター主催「職場のハラスメント相談強化月間」のチラシを配架した。 また、かながわ労働センターと共催し、街頭労働相談を１回実施した。	B	・チラシを配架し、滞りなく周知した。 ・街頭労働相談に向けホームページでの広報と、ベイシア三浦店の一角で開催し、相談と啓蒙活動を行った。	
		22	④働きやすい環境の整備	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント防止に向けた啓発	学校教育課	校長会議において事故不祥事防止啓発資料として「STOP! ザ・セクハラ/わいせつな行為」及び「不祥事防止職員啓発・点検資料『職場のハラスメントの防止』」等を配付・説明した。各校においては、事故不祥事防止会議で資料として活用し、指導徹底を図った。	B	市内各学校において、ハラスメント防止の啓発を、不祥事防止会議等で行ったため	継続		校長会議において事故不祥事防止啓発資料として「STOP! ザ・セクハラ/わいせつな行為」及び「不祥事防止職員啓発・点検資料『職場のハラスメントの防止』」等を配付・説明した。各校においては、事故不祥事防止会議で資料として活用し、指導徹底を図った。	B	市内各学校において、ハラスメント防止の啓発を、不祥事防止会議等で行ったため	
	施策の基本方向２：働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造	23	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	市職員の総労働時間の削減と育児休業・介護休暇制度等の定着等	人事課	職員に対し育児休業等の制度説明を行った。	B	育児休業等取得対象職員に対し、積極的に制度説明を行った。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する。		職員に対し育児休業等の制度説明を行った。	B	育児休業等取得対象職員に対し、積極的に制度説明を行った。	
		24	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	市職員へのワーク・ライフ・バランスに関する研修	人事課	職員に対し育児休業等の制度説明を行った。	B	育児休業等取得対象職員に対し、積極的に制度説明を行った。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する。		職員に対し育児休業等の制度説明を行った。	B	育児休業等取得対象職員に対し、積極的に制度説明を行った。	
		25	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	人事課	テレワークについて実施上限は10日であるが、所属長が認める場合には10日以上の実施を可能とした。。	A	テレワークについて実施上限を月4日から10日に増やし、実施促進した。	テレワークについて実施促進等の働きかけや環境整備を検討する。		テレワークについて実施上限は10日、所属長が認める場合には10日以上の実施を引き続き可能とし、実施した。	B	テレワークについて実施上限は10日、所属長が認める場合には10日以上の実施を引き続き可能とし、実施促進した。	
		25	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	デジタル課	テレワーク用PCの保守・管理	B	ソフトウェアの更新等機器の保守に努め、職員が安定してテレワークを実施できる環境を維持したため。	引き続き、安定してテレワークを実施できるよう、機器の保守管理に努める。		テレワーク用PCの保守・管理	B	ソフトウェアの更新等機器の保守に努め、職員が安定してテレワークを実施できる環境を維持したため。	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標２：職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	施策の基本方向２：働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造	25	①長時間労働の是正と多様な働き方の促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	観光商工課	神奈川県産業労働局の「テレワーク・ICT活用による職場環境整備支援事業」にかかわるチラシを配架した。	B	チラシ等を配架し、滞りなく周知した。	引き続き、滞りない周知を行う。		神奈川県産業労働局の「テレワーク・ICT活用による職場環境整備支援事業」にかかわるチラシを配架した。	B	チラシ等を配架し、滞りなく周知した。	
		26	②両立支援のための取組促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ【再掲】	人事課	テレワークについて実施上限は10日であるが、所属長が認める場合には10日以上の実施を可能とした。。	A	テレワークについて実施上限を月4日から10日に増やし、実施促進した。	テレワークについて実施促進等の働きかけや環境整備を検討する。		テレワークについて実施上限は10日、所属長が認める場合には10日以上の実施を引き続き可能とし、実施した。	B	テレワークについて実施上限は10日、所属長が認める場合には10日以上の実施を引き続き可能とし、実施促進した。	
		26	②両立支援のための取組促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ【再掲】	デジタル課	テレワーク用PCの保守・管理	B	ソフトウェアの更新等機器の保守に努め、職員が安定してテレワークを実施できる環境を維持したため。	引き続き、安定してテレワークを実施できるよう、機器の保守管理に努める。		テレワーク用PCの保守・管理	B	ソフトウェアの更新等機器の保守に努め、職員が安定してテレワークを実施できる環境を維持したため。	
		26	②両立支援のための取組促進	テレワークの導入促進等の検討・働きかけ【再掲】	観光商工課	未実施	E	両立支援を目的としたテレワーク導入促進は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	両立支援を目的としたテレワーク導入促進は未実施のため。	
		27	②両立支援のための取組促進	市職員の総労働時間の削減と育児休業・介護休暇制度等の定着等【再掲】	人事課	職員に対し育児休業等の制度説明を行った。	B	育児休業等取得対象職員に対し、積極的に制度説明を行った。	引き続き子育てに関する制度について定着するよう働きかけ、さらに介護や総労働時間の削減についても職員に定着するよう周知や研修を検討する。		職員に対し育児休業等の制度説明を行った。	B	育児休業等取得対象職員に対し、積極的に制度説明を行った。	
		28	②両立支援のための取組促進	イクボスの取組推進【再掲】	市民協働課	市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる育児との両立者となる部下への対応方法等を学んだ。	B	仕事と育児を両立する部下への声かけやキャリア形成支援、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を管理職等向けの研修で取り上げることができたため。	「イクボス」という名称を改めるとともに、引き続き毎年１回、仕事と育児を両立する部下への対応等を学ぶためのリーダー研修を実施する。		市職員向け研修のうちリーダー研修において、イクボスとも繋がる育児との両立者となる部下への対応方法等を学んだ。	B	仕事と育児を両立する部下への声かけやキャリア形成支援、性別にとらわれず能力を見極める方法等、具体例を管理職等向けの研修で取り上げることができたため。	
		28	②両立支援のための取組促進	イクボスの取組推進【再掲】	人事課	未実施	E	イクボスの取組促進について未実施のため。	イクボスの取組について、促進を呼びかけるよう庁内への周知等を検討する必要がある。		未実施	E	イクボスの取組促進について未実施のため。	
		28	②両立支援のための取組促進	イクボスの取組推進【再掲】	観光商工課	未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	神奈川県等から広報依頼があった際は周知を行う。		未実施	E	イクボスに関する取組は未実施のため。	
		29	②両立支援のための取組促進	広報紙による啓発、講座等の実施	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（8、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。また、市民向け講座を３回実施した。	B	令和６年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。 また、市民向け講座を３回開催したため。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（9、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。また、市民向け講座を４回実施した。	B	令和７年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。 また、市民向け講座を４回開催したため。	
重点目標３：男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	施策の基本方向１：あらゆる暴力の根絶	30	②配偶者等からの暴力被害者への支援	被害者の緊急一時保護や自立支援の実施	市民協働課	支援が必要な場合に迅速かつ適切な対応を行った。	B	市ホームページ等により支援窓口について周知し、必要に応じた対応を行うことができたため。	引き続き迅速かつ適切な対応を行う。		支援が必要な場合に迅速かつ適切な対応を行った。	B	市ホームページ等により支援窓口について周知し、必要に応じた対応を行うことができたため。	
		30	②配偶者等からの暴力被害者への支援	被害者の緊急一時保護や自立支援の実施	子ども課	要保護児童対策地域協議会実務担当者会議４回実施　情報共有会12回実施	A	関係機関と情報共有し、必要な支援体制の整備や、継続的な相談を実施したため	実施を継続		要保護児童対策地域協議会実務担当者会議４回実施　情報共有会12回実施	A	関係機関と情報共有し、必要な支援体制の整備や、継続的な相談を実施したため	
		31	②配偶者等からの暴力被害者への支援	女性相談員等の研修の充実等	市民協働課	神奈川県が主催する研修に２回参加。困難な問題を抱える女性への支援について知識を深めた。	B	具体的な事例を交えた研修を受講し、相談員としての知識を深められたため。	引き続きさらなる知識の習得に努める。		神奈川県が主催する研修に１回参加。困難な問題を抱える女性への支援について知識を深めた。	B	具体的な事例を交えた研修を受講し、相談員としての知識を深められたため。	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標３：男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	施策の基本方向１：あらゆる暴力の根絶	32	②配偶者等からの暴力被害者への支援	相談事業の実施	市民協働課	毎月第２・４水曜日に女性相談員による女性相談を実施した。年10回相談員が相談を受けるとともに、職員が随時対応を行った。	B	滞りなく相談事業を行い、適切な助言等を行うことができたため。	引き続き滞りなく実施を行う。また、相談窓口の周知に努める。		毎月第２・４水曜日に女性相談員による女性相談を実施した。年24回相談員が相談を受けるとともに、職員が随時対応を行った。	B	滞りなく相談事業を行い、適切な助言等を行うことができたため。	
		32	②配偶者等からの暴力被害者への支援	相談事業の実施	市民サービス課	人権擁護委員による人権相談窓口を2回開設したほか、法務局の電話による人権相談「みんなの人権110番」などの周知を行った。	B	人権擁護委員による人権相談窓口を開設し、１件の相談があった。 電話による人権相談について、庁内や市民まつりでのポスターの掲示やチラシの配架、市広報紙「三浦市民」に記事を掲載するなどの周知を行った。	引き続き人権相談窓口を開設するほか、電話による人権相談の周知を行い、相談の機会を提供する。	人権相談１件は、配偶者からの暴力等の相談ではない。	人権擁護委員による人権相談窓口を2回開設したほか、法務局の電話による人権相談「みんなの人権110番」などの周知を行った。	B	人権擁護委員による人権相談窓口を開設し、１件の相談があった。 電話による人権相談について、庁内や市民まつりでのポスターの掲示やチラシの配架、市広報紙「三浦市民」に記事を掲載するなどの周知を行った。	人権相談１件は、配偶者からの暴力等の相談ではない。
		33	②配偶者等からの暴力被害者への支援	自立支援についての情報提供等	市民協働課	女性相談にて、必要に応じ適切な情報提供を行った。	B	相談者の相談内容や希望に応じ、情報提供を行うことができたため。	引き続き適切に情報提供を行う。		女性相談にて、必要に応じ適切な情報提供を行った。	B	相談者の相談内容や希望に応じ、情報提供を行うことができたため。	
		33	②配偶者等からの暴力被害者への支援	自立支援についての情報提供等	子ども課	要保護児童対策地域協議会実務担当者会議４回実施　情報共有会12回実施	A	関係機関と情報共有し、必要な支援体制の整備や、継続的な相談を実施したため	実施を継続		要保護児童対策地域協議会実務担当者会議４回実施　情報共有会12回実施	A	関係機関と情報共有し、必要な支援体制の整備や、継続的な相談を実施したため	
		34	③犯罪被害者等に対する支援	犯罪被害者相談の実施	防災危機対策室	相談件数0件	C	犯罪被害者からの相談が無かったため。	引き続き滞りなく実施する。		相談件数0件	C	犯罪被害者からの相談が無かったため。	
		35	③犯罪被害者等に対する支援	警察等のチラシ等による啓発	防災危機対策室	その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDV等に関するチラシを配架して啓発を行った。	C	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行ったため。	引き続き滞りなく啓発を行う。		その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDV等に関するチラシを配架して啓発を行った。	C	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行ったため。	
		36	③犯罪被害者等に対する支援	関係機関等が実施する相談等の周知	防災危機対策室	その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDV等に関するチラシを配架して啓発を行った。	C	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行ったため。	引き続き滞りなく啓発を行う。		その他神奈川県立かながわ男女共同参画センター、NPO法人等からのDV等に関するチラシを配架して啓発を行った。	C	周知依頼があるチラシを滞りなく配架し周知を行ったため。	
		37	③犯罪被害者等に対する支援	かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の周知	防災危機対策室	ホームページにかならいんのホームページのリンクを掲載している。	C	より多くの情報を提供するため、ホームページにリンクを掲載している。	引き続き他相談機関も含めホームページでの掲載を続ける。		ホームページにかならいんのホームページのリンクを掲載している。	C	より多くの情報を提供するため、ホームページにリンクを掲載している。	
		38	③犯罪被害者等に対する支援	児童に対する性的虐待防止対策の推進	子ども課	要保護児童対策地域協議会実務担当者会議４回実施　情報共有会12回実施	A	関係機関と情報共有し、必要な支援体制の整備や、継続的な相談を実施したため	実施を継続		要保護児童対策地域協議会実務担当者会議４回実施　情報共有会12回実施	A	関係機関と情報共有し、必要な支援体制の整備や、継続的な相談を実施したため	
	施策の基本方向２：困難を抱えた女性等に対する支援	39	①ひとり親家庭に対する支援	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談の周知	子ども課	母子・父子自立支援員相談で周知を行った。 （母子・父子自立支援員相談指導：297件　全案件解決）	B	母子・父子自立支援員相談の中で周知を行い、昨年度と同数程度の相談・解決件数であったため。	周知の促進による解決案件の増加を目指す		母子・父子自立支援員相談で周知を行った。 （母子・父子自立支援員相談指導：348件　全案件解決）	A	母子・父子自立支援員相談の中で周知を行い、昨年度より10%増の相談・解決件数であったため。	
		40	①ひとり親家庭に対する支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子ども課	貸付金額12,070,080円（10名）	B	昨年度同様適切な資金貸付を行ったため。	資金貸付の継続		貸付金額19,762,520円（9名）	A	昨年度同様適切な資金貸付を行ったため。	
		41	①ひとり親家庭に対する支援	医療費の助成	子ども課	令和６年度末受給対象：191世帯477名	A	ひとり親家庭等への医療費の一部について助成を継続した行い、健康の保持・増進や生活の安定・自立を図ったため。	実施を継続		令和７年度末受給対象：159世帯399名	A	ひとり親家庭等への医療費の一部について助成を継続した行い、健康の保持・増進や生活の安定・自立を図ったため。	
		42	①ひとり親家庭に対する支援	行政やNPO等のさまざまな関連情報の提供	子ども課	ハローワークと提携し就労情報を提供した。特定高等職業訓練促進給付金の交付をした。	A	就労情報については、説明会を1回開催した。高等職業訓練	情報提供の継続		ハローワークと提携し就労情報を提供した。特定高等職業訓練促進給付金の支給をした。	B	就労情報については、説明会を1回開催したため。また、高等職業訓練促進給付金の支給を行ったため。	

重点目標３：男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし

施策の基本方向２：困難を抱えた女性等に対する支援

No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
				実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
43	②高齢女性に対する支援	シルバー人材センターの周知	高齢介護課	「手と手をつなごう」の冊子にシルバー人材センターの情報を掲載。	B	高齢介護課及び両出張所に配架した。またＨＰに掲載周知を行うことができたため。	引き続き、シルバー人材センターと情報共有し、周知を行う。		「手と手をつなごう」の冊子にシルバー人材センターの情報を掲載。	B	高齢介護課及び両出張所に配架した。またＨＰに掲載周知を行うことができたため。	
44	②高齢女性に対する支援	地域包括ケアシステムの充実により、高齢女性を支援	高齢介護課	・地域ケア会議　４回開催 ・地域ケア連携会議　１回開催 ・地域ケア個別会議　０回開催	C	地域の課題等について検討し、多職種との連携を行い、意見交換を行った。 なお、地域ケア会議については、地域包括支援センターの委託先が変わったことにより、引継や体制等の関係から、開催数については減少したため。	引き続き、男女問わず、地域包括ケアシステムの充実を図る。	地域包括支援センターの委託先が令和６年４月から変わったことにより、引継や体制等の関係から、予定どおりの開催に至らなかった。	・地域ケア会議　10回開催 ・地域ケア連携会議　１回開催 ・地域ケア個別会議　１回開催	B	地域の課題等について検討し、多職種との連携を行い、意見交換を行った。 なお、地域ケア会議について、昨年度は諸般の事情から計画通りに開催できなかったが、本年度は、例年並みに開催することができたため。	
44	②高齢女性に対する支援	地域包括ケアシステムの充実により、高齢女性を支援	市立病院	訪問診療患者数13名 訪問診療件数118件 訪問看護患者数6名 訪問看護件数123件 転院受入数72名 在宅退院者数234名 レスパイト件数20名	B	他施設や在宅からの受け入れから地域への移行まで多職種連携を主軸とし、円滑に支援することができた。	今後も引き続き実施していく。		訪問診療患者数13名 訪問診療件数90件 訪問看護患者数７名 訪問看護件数74件 転院受入数102名 在宅退院者数279名 レスパイト件数19名	B	他施設や在宅からの受け入れから地域への移行まで多職種連携を主軸とし、円滑に支援することができた。	
45	③障がいのある女性に対する支援	障がい福祉サービスの提供	福祉課	障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性） 令和6年度末：146人	B	相談支援事業所等と連携し、個別の状況や要望に応じたサービスを提供するための相談や支給決定等を行うことができた。	引き続き状況に応じたサービスの提供を行う。		障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性） 令和7年度末：155人	B	相談支援事業所等と連携し、個別の状況や要望に応じたサービスを提供するための相談や支給決定等を行うことができた。	
46	③障がいのある女性に対する支援	就労促進・職場定着の援助	福祉課	障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性） 令和6年度末 ・就労移行支援：6人 ・就労定着支援：5人 ・就労継続支援(A型)：4人 ・就労継続支援(B型)：40人	B	昨年度よりも決定者数は微増しており、相談支援事業所等と連携し、個別の状況や要望に応じたサービスを提供するための相談や支給決定等を行うことができた。	引き続き状況に応じた就労に関する援助を行う。		障害者総合支援法によるサービス支給決定者（女性） 令和7年度末： ・就労移行支援：8人 ・就労定着支援：5人 ・就労継続支援（A型）：6人 ・就労継続支援（B型）：48人	B	昨年度よりも決定者数は微増しており、相談支援事業所等と連携し、個別の状況や要望に応じたサービスを提供するための相談や支給決定等を行うことができた。	
47	⑤生活困窮者等の自立に向けた支援	生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施	福祉課	自立相談支援事業相談件数：155件 就労準備支援事業：０件 家計改善支援事業：０件	B	滞りなく実施した。	引き続き実施する。		自立相談支援事業相談件数：179件 就労準備支援事業：０件 家計改善支援事業：０件	B	滞りなく実施した。	
48	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	パートナーシップ宣誓制度の普及、サービスの拡充	市民サービス課	宣誓件数が1件あった。 新たな行政サービスの拡充はなかった。	B	制度の普及について、市広報紙「三浦市民」7月号に記事を掲載した。 制度の相互利用協定を締結している近隣自治体（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町）と意見交換を行った。 行政サービスの拡充について庁内に照会したが該当はなかった。	市広報紙「三浦市民」に記事を掲載する。 制度の相互利用協定を締結している近隣自治体（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町）と制度の普及について意見交換を行う。 行政サービスの拡充について引き続き庁内に働きかける。		宣誓件数が1件あった。 新たな行政サービスの拡充はなかった。	B	制度の普及について、市広報紙「三浦市民」7月号に記事を掲載した。 制度の相互利用協定を締結している近隣自治体（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町）と意見交換を行った。 行政サービスの拡充について庁内に照会したが該当はなかった。	
49	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	市職員に対する性的多様性等に関する研修	人事課	未実施	E	市職員に対する性的多様性等に関する研修について未実施のため。	市職員に対する性的多様性等に関する研修について実施を検討する。		未実施	E	市職員に対する性的多様性等に関する研修について未実施のため。	
49	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	市職員に対する性的多様性等に関する研修	市民サービス課	未実施	E	研修を実施していないため。	職員研修を実施する際は、LGBTQ等の担当課の福祉課や、研修担当課の人事課に協力する。		未実施	E	研修を実施していないため。	
49	⑥性的多様性(LGBTQ等)に対する支援	市職員に対する性的多様性等に関する研修	福祉課	未実施	E	未実施（令和５年度は「人権と災害」というテーマで研修を実施）	人権研修を実施する中でテーマの一つとして取り上げていく	令和６年度の研修テーマは「こどもの人権」	未実施	E	未実施（令和７年度は「こどもの人権」というテーマで研修を実施）	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標３：男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	施策の基本方向３：生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援	50	①健康に対する支援	健康機器を使った測定、面接や電話、訪問による健康相談	健康づくり課	三浦合同庁舎、南下浦コミュニティーセンター、初声市民センター、三浦市民交流センターにて実施 ・ぷらっと健康相談 開催：20回、参加者：157人 ・面接や電話相談は随時 ・訪問による健康相談27人	B	ぷらっと健康相談は予定回数実施したが、参加人数は昨年度を下回った。包括協定を結んでいる明治安田に広報を協力依頼。また明治安田による健康測定を相談日に同時開催した。	広報紙やチラシに加え、LINEによる広報。 新規参加者の獲得を目指す。		三浦合同庁舎、南下浦コミュニティーセンター、初声市民センター、三浦市民交流センターにて実施 ・ぷらっと健康相談 開催：20回、参加者：242人 ・面接や電話相談は随時 ・訪問による健康相談32人	A	ぷらっと健康相談は予定回数実施し,参加人数は昨年度を上回った。 一体的実施事業の支援により、後期高齢者の参加者が増加した。包括協定を結ぶ明治安田が相談日に健康測定を同時開催した。	
		51	①健康に対する支援	地域の会館や職場に出向いての健康相談、健康教育	健康づくり課	市内13会場で行っている元気アップ教室（高齢介護課主管）に、健康測定と合わせて健康教育を行った。 17回、参加者175人	B	予定通り実施。	引き続き関係機関と連携し、地区の理解を得ながら継続する。		市内14会場で行っている元気アップ教室（高齢介護課主管）に、健康測定と合わせて健康教育を行った。 25回、参加者 239人	A	会場や参加者の増加により、昨年度を上回った	
		52	①健康に対する支援	乳幼児健診で保護者に対する健康測定及び健康教育	健康づくり課	3歳児健康診査の保護者に対して、骨健康度測定、乳がん触診モデルを活用した受診勧奨等を実施した。 回数：7回 人数：82人	B	予定どおり実施した。 3歳児健康診査の開催が隔月となったため、実施回数が減になっている。	引き続き対象にあった健康測定、受診勧奨などを行っていく。		3歳児健康診査の保護者に対して、骨健康度測定、乳がん触診モデルを活用した受診勧奨等を実施した。 回数：6回 人数：140人	A	予定どおり実施した。	
		53	①健康に対する支援	特定健診やがん検診、成人歯科健診の集団方式や個別方式による実施	健康づくり課	特定健診やがん検診については、三浦合同庁舎、南下浦コミュニティーセンター、初声市民センターにて集団健（検）診とを13回実施し、市内医療機関にて個別健（検）診として実施した。 成人歯科健診については、集団健診会場で主に受診者を対象として７回、１歳６か月児健診時に保護者を対象として7回実施した。	B	予定どおり実施した。 1才6か月児健診が隔月開催となったため、実施回数が減になっている。	集団健診会場における成人歯科健診について、広報紙や健診案内通知への掲載など、周知を強化。LINE等SNSの活用。		特定健診やがん検診については、三浦合同庁舎、南下浦コミュニティーセンター、初声市民センターにて集団健（検）診を13回実施し、市内医療機関にて個別健（検）診を実施した。 成人歯科健診については、集団健診会場で主に受診者を対象として７回、１歳６か月児健診時に保護者を対象として7回実施した。	B	予定どおり実施した。	歯科健診について20,40歳の女性、30歳男性に個別勧奨通知送付を開始。
		54	①健康に対する支援	女性特有のがんである子宮頸がん検診無料クーポン券、乳がん検診無料クーポン券の配布等、項目ごとに受診促進のための強化事業の設定	健康づくり課	対象者宛てに無料クーポン券の配布を行った。40代乳がん検診未受診者に受診勧奨を個別通知した。大腸がん検診については、40～50歳代自己負担無料を継続した。	B	予定どおり実施した。	引き続き、周知と受診勧奨を行いながら、がん検診を実施する。 LINE等SNSによる広報。		対象者宛てに無料クーポン券の配布を行った。40代乳がん検診未受診者に受診勧奨を個別通知した。大腸がん検診については、40～50歳代自己負担無料を継続した。	A	乳がん検診無料クーポン対象者には、LINEによる予約システムを導入したところ、164名中18名（11.0%）の利用があり、受診しやすいシステム構築を整備することができた。	
		55	①健康に対する支援	男性特有のがんである前立腺がん検診の受診機会の提供	健康づくり課	集団健診会場での受診機会の提供、12回	B	予定どおり実施した。	引き続き、集団健診で受診機会を提供すると伴に、市ホームページに検診を実施している市内医療機関の情報を掲載		集団健診会場での受診機会の提供、12回	B	予定どおり実施した。	
		56	①健康に対する支援	健（検）診の内容に応じた結果の説明と健康づくり支援	健康づくり課	三浦合同庁舎にて実施 ・結果報告会 開催：12回、参加者：456人 ・面接や電話相談は随時	A	予定回数実施。参加者は昨年度を上回った。	引き続き、健（検）診の内容に応じた結果説明を実施し、健康づくりを支援する。		三浦合同庁舎にて実施 ・結果報告会 開催：12回、参加者：457人 ・面接や電話相談は随時	B	予定どおり実施した。	
		57	①健康に対する支援	健（検）診受診率向上を目的とした受診勧奨キャンペーンの実施	健康づくり課	みうら市民まつり参加240人に対して、検診周知、受診勧奨をおこなった。	A	イベント等の開催に合わせ実施。幅広い年代を対象とした媒体を用いて、受診勧奨活動を行った。	引き続き活動を行い、健康づくりを支援する。		みうら市民まつり参加252人に対して、検診周知、受診勧奨をおこなった。	A	イベント等の開催に合わせ実施。幅広い年代を対象とした媒体を用いて、受診勧奨活動を行った。	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標３：男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	施策の基本方向３：生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援	58	①健康に対する支援	妊産婦健康診査の支援	子ども課	・妊婦健診1,565人(延) ・産婦健診201人(延) ＊健診補助券交付や償還払いにて妊産婦の健康支援実施。	B	妊婦が適切な時期に健診を受診し、未健診のまま出産したケースは無かった。母体の管理として適切な受診につながったため。	実施を継続		・妊婦健診1,291人(延) ・産婦健診176人(延) ＊健診補助券交付や償還払いにて妊産婦の健康支援実施。	B	妊婦が適切な時期に健診を受診し、未健診のまま出産したケースは無かった。母体の管理として適切な受診につながったため。	
		59	①健康に対する支援	健康づくりの一環として、健康に関する講義や運動等の実技、食育や栄養改善に関すること、歯科保健に関することを取り入れた内容の教室（講座）の開催	健康づくり課	三浦合同庁舎等において、健康づくりや生活習慣病の改善等を図るための教室や相談を実施 ・健康教育 　実施：92回、参加者：1,637人 ・健康相談 　実施：477回、参加者：2,677人	A	予定どおり実施した。	引き続き事業を実施し、健康づくりを支援する。		三浦合同庁舎等において、健康づくりや生活習慣病の改善等を図るための教室や相談を実施 ・健康教育 　実施：94回、参加者：2,259人 ・健康相談 　実施：466回、参加者：3,024人	A	予定どおり実施した。	
		60	①健康に対する支援	健康づくりに関するチラシの作成と配布	健康づくり課	実施している教室や事業の案内、健康づくりに関するチラシを作成・配布	A	従来の方法に加え、明治安田との包括協定により、チラシ配布を協力依頼した。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。		実施している教室や事業の案内、健康づくりに関するチラシを作成・配布	A	従来の方法に加え、明治安田との包括協定により、チラシ配布を協力依頼した。	
		61	①健康に対する支援	市ホームページや広報紙への健康に関する情報の掲載	健康づくり課	実施している教室や事業、健康づくりに関する情報を市ホームページや広報紙に掲載	B	随時実施・更新した。	引き続き、状況に応じた周知を実施する。		実施している教室や事業、健康づくりに関する情報を市ホームページや広報紙に掲載	B	随時実施・更新した。	
		62	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取組み	三浦市民交流センターが実施する市民活動支援の促進	市民協働課	知識習得のため外部講師を招いた講座の開催、財務、協力者募集、広報活動のノウハウ等情報を収集し提供した。また、知識の習得のための講座をニナイテカレッジと称して、連続講座を含む８講座を開催した。	A	指定管理業務の仕様書に掲げる年３回以上を大幅に上回る講座を開催したため。	引き続き市民活動支援に取り組む。		知識習得のため外部講師を招いた講座の開催、財務、協力者募集、広報活動のノウハウ等情報を収集し提供した。また、知識の習得のための講座をニナイテカレッジと称して、連続講座を含む９講座を開催した。	A	指定管理業務の仕様書に掲げる年３回以上を大幅に上回る講座を開催したため。	
		63	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取組み	学校体育施設開放の実施	文化スポーツ課	市内小中学校11校の学校体育施設（屋内運動場及びグラウンド）を開放し、市民がスポーツに触れ合う場を提供した。	B	年間を通して滞りなく開放を行うことができ、利用人数は前年度より上回ったため。 ・利用人数74,903人	今後も引き続き実施していく。		市内小中学校10校の学校体育施設（屋内運動場及びグラウンド）を開放し、市民がスポーツに触れ合う場を提供した。	B	開放校数の減少に伴い利用人数は減少したが、年間を通して滞りなく開放を行うことが出来たため。 ・利用人数72,527人	
		64	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取組み	スポーツ施設運営管理	文化スポーツ課	指定管理者制度導入施設である三浦市総合体育館において、民間事業者のノウハウを活用しながら管理運営を実施し、スポーツや文化活動の場を提供した。	B	民間事業者のノウハウを活用しながら効率的な管理運営を実施したことにより、前年度並みの利用者数を確保出来たため。 （※利用人数は前年度より減少したが、前年度はワクチン接種会場としての利用者も含まれていたためであり、一般利用人数はほぼ横ばい。） ・利用人数117,532人	今後も引き続き実施していく。		指定管理者制度導入施設である三浦市総合体育館において、民間事業者のノウハウを活用しながら管理運営を実施し、スポーツや文化活動の場を提供した。	B	民間事業者のノウハウを活用しながら効率的な管理運営を実施したことにより、前年度並みの利用者数を確保出来たため。 （※利用人数は前年度より減少したが、市民まつりの利用者が昨年度より8,000人減少しているためであり、その他の利用人数は増加している。） ・利用人数112,004人	
		65	③市民が生涯にわたり輝き続けることができる取組み	社会教育講座の実施	文化スポーツ課	子ども向け、一般向けに講座を計画し実施した。	B	講座参加者より高評価を得た。	今後も引き続き実施していく。		子ども向け、一般向けに講座を計画し実施した。	B	講座参加者より高評価を得た。	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標４：男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	施策の基本方向１：固定的性別役割分担意識等解消のための意識改革	66	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	（仮）みうら男女共同参画ニュースによる啓発	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（8、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和６年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（9、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和７年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	
		67	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	市職員に対する男女共同参画研修	市民協働課	当初の計画通り、基礎研修、リーダー研修、政策立案研修と分野を分けて年３回の研修を実施した。また、新採用職員研修を２回（４月・８月採用）行った。	A	繰り返し研修を実施し「知ってもらう」ことを目的に理解度の浸透に努めた。また、当初の計画どおり基礎研修・リーダー研修・政策立案研修を実施し、加えて、令和６年度も新採用職員研修を実施することができたため。	プランの数値目標達成に向けて、人事課と協力して、今後も新採用職員研修・基礎研修・リーダー研修・政策立案研修を実施する。		当初の計画通り、基礎研修、リーダー研修、政策立案研修と分野を分けて年３回の研修を実施した。また、新採用職員研修を２回（４月・７月採用）行った。	A	繰り返し研修を実施し「知ってもらう」ことを目的に理解度の浸透に努めた。また、当初の計画どおり基礎研修・リーダー研修・政策立案研修を実施し、加えて、令和７年度も新採用職員研修を実施することができたため。	
		67	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	市職員に対する男女共同参画研修	人事課	「男女共同参画（基礎）研修」、「男女共同（政策立案）研修」及び「男女共同参画（リーダー）研修」を実施した。	B	市職員に対する男女共同参画研修について、基礎研修を始め、複数研修を実施した。	引き続き、市職員に対する男女共同参画について研修を実施する。		「男女共同参画（基礎）研修」、「男女共同（政策立案）研修」及び「男女共同参画（リーダー）研修」を実施した。	B	市職員に対する男女共同参画研修について、基礎研修を始め、複数研修を実施した。	
		68	①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成	男女共同参画講座の実施	市民協働課	年３回の講座を実施。１回は講座形式で計12名（男性5名、女性7名）、２回は市子ども課主催の催し「みまぐっこ」（０歳児親子教室）の中で出前型の講座を行い31名（男性４名、女性27名）の参加となった。新規ターゲット層として子育て世代に対しても周知に努めた。	B	当初の計画とおり年３回の講座を実施することができたため。（受講者合計43名）	令和６年度は講座が１回中止となり、計３回の実施となったが、次年度以降は講座形式で２回、出前型講座を２回開催し、幅広い世代への普及啓発に努める。		年４回の講座を実施。２回は講座形式で計34名（男性18名、女性16名）、２回は市子ども課主催の催し「みまぐっこ」（０歳児親子教室）の中で出前型の講座を行い23名（男性１名、女性22名）の参加となった。新規ターゲット層として子育て世代に対しても周知に努めた。	A	当初の計画を上回る年４回の講座を実施することができたため。（受講者合計57名）	
		69	②男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供	（仮）みうら男女共同参画ニュースによる啓発【再掲】	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（8、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和６年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（9、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和７年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	
	施策の基本方向２：子ども・若者に向けた意識啓発	70	①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成	各小・中学校における男女共同参画をテーマとした人権教育の推進	学校教育課	中学校社会科（公民的分野）において、男女共同参画に関する基本的な考え方を学ぶとともに、人権教育をとおして自分らしく生きることの大切さを学んだ。	B	昨年度に引き続き、令和６年度も人権教育総合推進会議において女性の人権について重点課題の一つとして設定し、担当者向け情報提供等を実施したため。中学校では、３校中３校が実施したため。	継続 人権教育総合推進会議における担当者向け情報提供及び啓発活動についても継続実施する。		中学校社会科（公民的分野）において、男女共同参画に関する基本的な考え方を学ぶとともに、人権教育をとおして自分らしく生きることの大切さを学んだ。	B	昨年度に引き続き、令和７年度も人権教育総合推進会議を開催し、女性の人権等について、担当者向け情報提供等を実施したため。中学校では、３校中３校が実施したため。	
		71	①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成	（仮）みうら男女共同参画ニュースによる啓発【再掲】	市民協働課	広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（8、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和６年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	市民の目を引く特集記事とともに継続して男女共同参画という単語を目にする機会を提供する。		広報紙「三浦市民」にて「知って！男女共同参画ニュース」を年2回（9、3月）、「知って！男女共同参画キャンペーン」啓発記事を年10回掲載し、理念の普及啓発に努めた。	B	令和７年度男女共同参画推進啓発事業実施要項に基づき、毎月繰り返し市民に向けて情報発信を行うことができたため。	

		No.	主要施策	事業	担当課等	令和６年度					令和７年度			
						実施結果	評価	評価の理由	今後の対応	当該年度の特徴・補足等	実施結果	評価	評価の理由	当該年度の特徴・補足等
重点目標４：男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	施策の基本方向２：子ども・若者に向けた意識啓発	72	②学校現場における基盤整備	校長会等で周知、教職員への指導の徹底	学校教育課	校長会議において、不祥事防止の議題を設け、スクールセクハラ等、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する周知をおこなった。	B	市内各学校において、スクールセクハラ等児童生徒性暴力等の防止の啓発を、不祥事防止会議で行ったため。	継続		校長会議において、不祥事防止の議題を設け、スクールセクハラ等、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する周知をおこなった。	B	市内各学校において、スクールセクハラ等児童生徒性暴力等の防止の啓発を、不祥事防止会議で行ったため。	
	施策の基本方向３：育児・介護等の基盤整備	73	①育児等の基盤整備	通常保育での待機児童の解消	子ども課	待機児童０人	A	待機児童０人を維持したため。	現状の継続		待機児童０人	A	待機児童０人を維持したため。	
		74	①育児等の基盤整備	民間保育所への支援	子ども課	市内4園に対し物価高騰に対する補助を実施	B	通常の各園に対する市負担金支給に加え、支援金の補助を行ったため。	支援金の継続支給		市内4園に対し物価高騰に対する補助を実施	B	通常の各園に対する市負担金支給に加え、支援金の補助を行ったため。	
		75	①育児等の基盤整備	延長保育への支援	子ども課	補助基準対象施設２事業所に対し補助を実施。	B	利用者数によって、補助対象の可否があり、令和６年度は、２施設が補助対象外となった。	実施を継続		補助基準対象施設３事業所に対し補助を実施。	B	利用者数によって、補助対象の可否があり、令和６年度は、１施設が補助対象外となった。	
		76	①育児等の基盤整備	夜間、休日、病後児保育の検討	子ども課	市外の病児・病後児保育施設を利用した際の利用料補助について、令和７年度の予算に計上した。	B	病児・病後児保育の体制拡充の検討を行ったため。 なお、令和６年度は、ファミリーサポートセンターでの病後児の保育実績はなかった。	保育体制の検討を継続		市外の病児・病後児保育施設を利用する際の利用料を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	B	延べ３人の利用があったため。	
		77	①育児等の基盤整備	放課後児童クラブへの継続支援	子ども課	市内４事業所、６支援単位へ補助金交付を実施。	B	クラブ運営に対して、国県の補助を活用し、必要な運営費補助を実施した。	補助金の継続交付		市内４事業所、６支援単位へ補助金交付を実施。	B	クラブ運営に対して、国県の補助を活用し、必要な運営費補助を実施した。	
		78	①育児等の基盤整備	ファミリーサポートセンターの運営（※）	子ども課	・依頼会員67人 ・提供会員25人 ・延べ利用者266人 提供会員研修において、活動中の提供会員との交流会を実施	B	依頼会員、提供会員ともに前年度と比較して増加したが、利用者は減少した。 研修での交流会など、新しい取り組みを実施した。	実施を継続		・依頼会員70人 ・提供会員26人 ・延べ利用者115人 提供会員研修において、活動中の提供会員との交流会を実施	B	依頼会員、提供会員ともに前年度と比較して増加したが、延べ利用者は減少した。研修での交流会を継続した。	
		79	②介護の基盤整備	認知症高齢者や家族に対する支援	高齢介護課	・ケアパスの配架 ・オレンジ会（認知症家族の会）　４回開催 ・認知症サポーター養成講座６回開催	C	ケアパスの配架及び認知症やその介護について語り合うオレンジ会を開催した。 なお、認知症サポーター養成講座については、開催数が昨年度よりも下回ったため。	引き続き、ケアパスの配架やオレンジ会の開催等を通じて支援を行う。		・ケアパスの配架 ・オレンジ会（認知症家族の会）　３回開催 ・認知症サポーター養成講座12回開催	B	ケアパスの配架及び認知症やその介護について語り合うオレンジ会を開催した。 なお、オレンジ会の開催回数は昨年度を下回ってしまったが、認知症サポーター養成講座については昨年度を上回る開催回数となったため。	
		80	②介護の基盤整備	地域包括支援センターの総合相談支援	高齢介護課	両包括に委託し総合相談業務を行った。 相談件数：1,469件	B	市民からの各種相談を幅広く受け付け、支援を行うことができたため。	引き続き、地域包括支援センターと連携し、総合相談支援を行う。		各包括に委託し総合相談業務を行った。 相談件数：1,323件	B	市民からの各種相談を幅広く受け付け、支援を行うことができたため。	包括が２から３へ増加した。

●重点目標ごとの主要施策の評価集計

重点目標	評価	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		事業数	割合(%)	事業数	割合(%)	事業数	割合(%)	事業数	割合(%)	事業数	割合(%)
1 あらゆる分野における男女共同参画	A	1	4.3	0	0	4	17.4	3	13	3	13
	B	10	43.5	10	43.4	11	47.8	11	47.8	12	52.2
	C	5	21.8	3	13.1	2	8.7	2	8.7	2	8.7
	D	0	0	2	8.7	0	0	0	0	0	0
	E	7	30.4	8	34.8	6	26.1	7	30.4	6	26.1
	計	23	100	23	100	23	100	23	100	23	100
2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	A	2	9.5	3	14.3	2	9.5	2	9.5	0	0
	B	15	71.4	13	61.9	15	71.5	15	71.5	18	85.8
	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	E	4	19.1	5	23.8	4	19	4	19	3	14.3
	計	21	100	21	100	21	100	21	100	21	100
3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	A	4	9.5	4	9.5	3	7.1	10	23.8	14	33.3
	B	30	71.5	34	80.9	32	76.2	24	57.1	21	50
	C	3	7.1	2	4.8	4	9.5	5	11.9	4	9.5
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	E	5	11.9	2	4.8	3	7.2	3	7.1	3	7.2
	計	42	100	42	100	42	100	42	99.9	42	100
4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	A	6	37.5	4	25	3	18.8	2	12.5	3	18.8
	B	8	50	11	68.8	13	81.2	13	81.3	13	81.2
	C	1	6.25	0	0	0	0	1	6.3	0	0
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	E	1	6.25	1	6.2	0	0	0	0	0	0
	計	16	100	16	100	16	100	16	100	16	100
合計	A	13	12.7	11	10.8	12	11.8	17	16.7	20	19.6
	B	63	61.8	68	66.7	71	69.6	63	61.8	64	62.7
	C	9	8.8	5	4.9	6	5.9	8	7.8	6	5.9
	D	0	0	2	1.9	0	0	0	0	0	0
	E	17	16.7	16	15.7	13	12.7	14	13.7	12	11.8
	計	102	100	102	100	102	100	102	100	102	100